

6月議会
報告その2

公的保育制度を根底から破壊する政府答申 児童福祉法の改悪を許るな!

6月議会一般質問では次世代育成支援行動計画など子育て支援関連の質問を3点行いました。今回は、子育て支援について報告します。

市議会議員 笹田 トヨ子

子育て支援を総合的に推進 子育て支援部の役割

質問：子育て支援部にした狙いは何か?

答弁：「子育て日本一のまちづくり」をめざし、幼稚園5園、保育園12園、幼稚園12園、合わせて29園の施設管理、運営の強化をはじめ、子育て支援策を総合的に推進していくため。

次世代育成行動計画の進捗と 今後の課題

質問：次世代育成支援行動計画の進捗状況は?また、後期計画の策定に当り、大垣市の課題と今後の取り組み方は?

答弁：前期計画の進捗は概ね達成できる見込み。後期行動計画は子育てサロンの充実をはじめ、子育てに関する悩みや不安に対応していく環境整備など、ニーズ調査の結果を踏まえ、国の行動計画策定指針に基づき広く学識経験者等で組織する策定委員会を設置し、その後、パブリックコメントで市民から意見を求め行動計画を策定。

公的保育制度崩す社会保障審議 会の答申に対する市の見解は

質問：社会保障審議会少子化対策特別部会の第1次報告は、保育の公的責任を後退させ、保護者と民間事業者の直接契約を結ぶもので、公的保育制度を根底から覆すものです。大垣市の見解は?

答弁：国、県の動向を見ながら、情報収集を行うとともに、十分に研究してまいりたい。

公的保育制度を破壊する「新たな保育の 仕組み」とは・・・

- ・保護者と民間事業者の直接契約、
- ・市町村の役割は必要保育量(保育時間)の認定のみ。(介護保険制度の認定制度と同じ)
- ・保育時間は保護者の勤務時間に
応じて、貴方は4時間保育などと決める。
- ・給食費や行事費などは別料金。



児童館等子どもの遊び場充実を

ニーズ調査で最も要望の強いのは児童館等子どもの遊び場です。しかし大垣市は地区センターを見童館的な役割を位置づけ、独自の児童館など施設整備を行ってきませんでした。地区センターを子育て支援の拠点に位置づけるのであれば、今後地区センターの新築や改築の場合には、是非見童館的な機能を有した施設整備も含めるよう、後期行動計画に盛り込むよう求めました。

公的保育制度を破壊する「新たな 保育の仕組み」案に反対を

保護者と民間事業者の直接契約を結ぶ今回の答申は保育の公的責任を後退させ、公的保育制度を根底から覆すものです。厚生労働省はこの報告をもとに、児童福祉法「改正」案を来年国会に提出するとしています。大垣市は幼保園化など進める際に、児童福祉法で定められている最低基準を前提にしました。私は大垣方式の幼保一元化について、いろいろ課題はありますが、この点については大いに評価していました。しかし、この新しい保育制度では、国や自治体の保育実施の責任はなくなり、財政的支援の根拠もなくなるのではないのでしょうか。この「新たな保育の仕組み」下では、大垣市が進めようとしている、子どもの健やかな成長をめざす子育て支援は難しくなります。

私は、このような公的保育制度を崩す動きについて、大垣市は是非国に対して反対の声を上げるよう求めました。